

2006年4月26日

国立大学法人東京学芸大学
株式会社みずほフィナンシャルグループ
みずほ総合研究所株式会社

東京学芸大学とみずほフィナンシャルグループによる
金融教育に関する共同研究の実施について

- 1 国立大学法人東京学芸大学（所在地：東京都小金井市、学長：鷲山 恭彦）、株式会社みずほフィナンシャルグループ（所在地：東京都千代田区、取締役社長：前田 晃伸）、みずほ総合研究所株式会社（所在地：東京都千代田区、取締役社長：大内 俊昭）は、金融教育に関する共同研究を行うこととし、共同研究契約書を締結いたしましたので、お知らせ申し上げます。
- 2 社会が複雑化・多様化している今日、社会人のみならず児童・生徒にとっても、「お金（金融）」を通じた社会との接点は不可欠であります。従って、学校教育において低学年から「お金（金融）」の知識を学習することは、将来を担う子供たちの健全な育成にとって極めて大切であるといえます。このような認識から学校教育と金融実務の知見を融合するために、我が国を代表する教員養成の基幹大学である東京学芸大学と、グローバルに活動を展開する我が国を代表する総合金融グループであるみずほフィナンシャルグループは、金融教育を学校教育や社会に適切に展開して行くための具体的方法について研究し、金融教育の健全な発展に貢献して行きます。
- 3 金融教育は、多重債務や金融犯罪被害の回避といった今日の社会現象への対応や、将来の人生設計への活用というキャリア教育のみならず、社会生活にとって極めて基本的な債務履行（約束を守ること）の重要性という道徳まで多岐に亘り、社会科、公民（政治・経済、倫理、現代社会）、家庭科、道徳といった教科・科目に広く関係します。共同研究にあたり、東京学芸大学からは、研究の目的に合致した幅広い分野の教員が参加するとともに、附属学校や近隣公立学校等をフィールドとした金融教育の実践を通じて、有効な教育方法を研究いたします。また、みずほフィナンシャルグループは、持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと、みずほ総合研究所株式会社を中核に、金融実務と社会人教育の知見を総動員した金融教育コンテンツの提供と、グループとしての金融教育への適切な貢献の仕方について研究し、社会への還元を進めて行きます。
- 4 共同研究期間としては、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 ヶ年を予定し、研究の成果はその都度公表して行きたいと考えております。

以上